

昭和五十八年十月三十一日

四日市市議會臨時會會議錄（第一号）

四日市市議會

○議事日程 第一号

昭和五十八年十月三十一日(月) 午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一〇三号 昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決

算認定について

説明・質疑・
委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

相 青 小 伊 伊 小 大

松 山 井 藤 藤 川 島

峯 道 信 雅 四 武

尚 男 夫 一 敏 郎 雄

山 山 山 森 森 毛 水 水 益 前 堀 堀 古 橋 野 野 永 中
 本 路 口 利 野 野 田 川 内 市 本 呂 崎 田 村
 安 真 道 幹 和 辰 弘 新 元 増 平 正 信
 寿 兵
 勝 剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 衛 一 蔵 和 洋 巳 夫

豊 谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 川 金 大
 多
 田 口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 村 口 森 谷
 忠 廣 基 光 正 長 寛 博 清 也 博 幸 洋 茂
 正 睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 善 二 正 生

○出席議事説明者

市	助	助	市	市長公室	総務部	財政部	市民部	福祉部	産業部	環境部	都市計画部	建設部	下水道部	副収入役
長	役	役	役	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	
加藤	三輪	坂倉	平井	片岡	藪田	阿南	毛利	岩山	宮田	樋口	内田	奥山	前川	林
寛	喜	哲	清	一		輝	道	義	利	照	忠	武	鉦	寅
代	司	男	三	三	裕	彦	男	弘	雄	一	泰	助	一	雄

渡辺 一彦

○出席事務局職員

次	教	次	代表監査委員
防	育		
長	長	長	
山	館	伊	吉
口		藤	田
	増	長	耕
博	男	爾	吉

事	議	議	主	主
務	事	事		
局	課	係		
長	長	長	事	事
川	板	山	鈴	鈴
合	崎	口	木	木
一	大	克	晴	
之				
郎	丞	彦	美	隆

午前十時二分開会

○議長（後藤寛次君） ただいまから、昭和五十八年十月、四日市市議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

なお、今臨時会の議事説明者は、市長初め二十名であります。

○議長（後藤寛次君）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしく願ひいたします。

日程第一　会議録署名議員の指名について

○議長（後藤寛次君）　日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において金森正君及び森安吉君を指名いたします。

日程第二　会期の決定について

○議長（後藤寛次君）　日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十一月五日までの六日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君）　ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十一月五日までの六日間と決定いたしました。

日程第三　議案第一〇三号 昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（後藤寛次君）　日程第三、議案第百三十三号 昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）　ただいまご上程の議案第百三十三号は、昭和五十七年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十七年度におけるわが国経済は、物価の安定を背景に、個人支出は比較的堅調に推移しましたが、米国を初めとする世界経済の停滞によって、輸出は円安による増加傾向も見られましたものの、依然として低調をたどり、再び輸出関連業種を中心に在庫調整が始まり、民間設備投資、鉱工業生産も低迷して、景気の回復は前年度に引き続き緩慢なものにとどまりました。

このため政府は、上期には公共事業の前倒し執行、下期には総合経済対策等の措置を講じ、国内需要の喚起に努めたのでありますが、景況感是好転せず、低い経済成長率にとどまり、国、地方を通じて財政を取り巻く環境はさらに厳しさを増したのであります。

本市におきましても、歳出面では公債費等の義務的経費を初めとする諸経費の増高、歳入面では市税収入等の伸び悩みにより、行財政運営は相当困難な状況にありましたが、基本計画に基づく重点事業を中心として諸施策の積極的な推進を図りました。

この間、諸経費の節減合理化、人員の抑制等に意を注ぎながら、財源の効率的な使用に努めるとともに、特別交付税、国庫補助金等の依存財源の増収確保に格段の努力を払いましたが、国税三税の減収に伴う普通交付税の減額措置に加え、法人市民税の落ち込み等により、万やむを得ず財政調整基金の取り崩しと、減収補てん債の発行等によって収支を相補ったのであります。

この結果、別冊「昭和五十七年度主要施策実績報告書」でご報告いたしましたとおり、主要施策はおおむね予定の実績をおさめることができましたことは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要であります。まず一般会計におきましては、歳入五百五十億九千九百九万六千八百五十九円、歳出五百三十九億八千八百十三万八千四百三十五円で、前年度に比し歳入で五・四四％の増、歳出で四・一八％の増となりました。

形式収支額は十一億二百九十五万八千四百二十四円の残額となりましたが、この中には事業の繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源五億五千二百四十八万八千円が含まれ、再差引後の五億五千七百七十一万四千二百二十四円が実質剰余金で、前年度に比し二億七千四百六十四万五千八百五十九円の増額となりました。

まず、歳入につきましては、予算現額五百五十三億九千九百六十九万九千円に比し、三億八百五十九万三千四百四十一円の収入減となり、執行率は九八・四四％であります。調定額に對しましては九八・四九パーセントの収入率であります。

構成比は、市税二百五十五億五千六十五万二千八百九十一円で歳入総額の四六・三八％を占め、次いで国庫支出金八十五億一千四百五十一万九千九百九十九円で一五・四五％、市債八十四億一千六百六十九万円で一五・二七％、諸収入四十三億二千九百九十一万六千四百四十二円で七・八六％などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分に付した五千九百九十三万三千三百六十三円を除き、市税その他を合計して七億八千三百四十八万五千九百二十五円を生じておりますが、これが徴収確保にはその後も引き続き鋭意努力をいたしております。

次に、歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額八億六十二万七千円を含めると五百四十七億八千八百七十六万五千四百三十五円となり、予算現額五百五十三億九千九百六十九万九千円に比し、六億一千九百九十二万四千五百六十五円の不用額を生じました。

支出済額の予算現額に対する執行率は九七・四五％であります。翌年度事業繰越額を含めると九八・九〇％の執行率となります。

構成比につきましては、民生費百二十七億七百五十九万二千五百八十六円で二三・五四％、教育費百五億七百八十四万二千六百七十七円で一九・四六％、土木費百四億六千七百四十四万八千二百四十九円で一九・三九％、総務費五十五億二千五百四十五万八千四百四十二円で一〇・二三％、衛生費四十七億七百五十七万五千六百五十円で八・七二％、公債費四十一億一千七百八十九万四千四百十八円で七・六三％などとなっております。

翌年度事業繰越につきましては、いずれも繰越明許によるもので、水沢地区市民センター改築事業費、平山物産廃業経費、小集落地区改良事業費及び一般公営住宅建設事業費で総額八億六十二万七千円となっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、附属書類として添付いたしました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたいと思います。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてであります。今年二月から発足いたしました老人保健医療特別会計を含めて、いずれも歳入歳出差引決算剰余金を生じました。

すなわち、競輪事業特別会計一億六千八百八十五万八千六百四十一円、国民健康保険特別会計八千八百八十七万七千二百六十九円、食肉センター食肉市場特別会計七百七十一万八千九百二十六円、公共下水道特別会計一千五百八十二万八千四百五十四円、土地区画整理事業特別会計は形式収支額一千六百三十五万七千七百四十四円から翌年度へ繰り越すべき財源六百十五万円を差し引いた残額一千二十万七千七百四十四円、交通災害共済事業特別会計九千三百三十三万七千九百七十六円、市営駐車場特別会計九百六十一万四千四百四十四円、福祉資金貸付事業特別会計一千八百七十六万二千二百八十七円、住宅新築資金等貸付事業特別会計一億一千四百十七万一千二百三十七円、老人保健医療特別会計四千五百五十四万六千六百六十八円、桜財産区百五十八万六千二百六十四円の実質剰余金であります。

以上のとおり、昭和五十七年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入七百八十四億二千七百六十四万六千五百六十一円、歳出七百六十七億四千四百三十二万九千三百六十四円となり、歳入歳出差引残額は十六億八千三百三十一万七千七百九十七円で、事業繰越による翌年度繰越財源額五億五千七百三十九万八千円を控除した実質収支額は十一億二千五百九十一万九千九百九十七円の剰余金となりまして、前年度に比し二千六百九万八千四百四十円の増となりました。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。個人市民税、固定資産税等の安定した収入と給与改定の凍結等により、經常収支比率は七六・六％と前年度に比べ一・五％下回るようになりましたが、一方では公債費比率がこれまでの財源対策債等の発行により一一・七％と、前年度に比し〇・九％高まっております。依然として厳しい状況にあります。

次に、歳入面について見ますと、法人市民税は二年連続して減収となりましたが、設備投資の増加に伴う固定資

産税償却資産分等の増収により、市税の歳入に占める構成比は四六・二％と、前年度に比べ〇・六％上回りました。

一方、歳出面について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は、主として生活保護費等の扶助費の増加により四一・九％と、前年度に比し〇・二％高まりました。反面、この経費に充当した一般財源の割合は、市税、地方交付税の伸びにより五四・〇％と前年度に比べ〇・八％下回っておりますが、この義務的経費は年々増加しており、今後とも十分留意しなければならない状況にあると考えております。

今日のわが国経済は、本年に入ってから米国の景気回復に伴い輸出が増加に転じ、在庫調整もほぼ一巡して積み増し局面を迎えており、円高や石油価格の値下げ効果も今後に期待されやや明るさを見せ始めておりますが、他方米国金利の動向、貿易摩擦への懸念とともに、個人消費等国内需要にいまひとつ迫力が伴わず、内外の政治情勢の不安定とも相まって、今後の着実な景気回復への道程にはなお多難なものがあると考えております。

さらに、国においては来年度も一段と厳しい緊縮型の予算が編成されようとしております。

本市におきましても、市内産業界の現況から、当面市税収入の大幅な増収も、また地方交付税、国庫補助金等の依存財源にも大きくは期待しがたい情勢にありますので、財政運営はますます厳しいものになると考えております。

今後の行財政運営に当たりましては、産業構造の多様化、高度化に鋭意努力を傾注し、財政基盤の強化を図りながら、国の行財政改革の推進に留意しつつ、経費の徹底した節減合理化、受益者負担の適正化及び財源の計画的かつ重点的な配分に努めるなど、節度ある財政運営を行い、市民福祉の向上と活力に満ちた都市づくりを積極的に推進する所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭和五十七年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 五十七年度の決算に関連して、二つほど市長にお尋ねをいたします。

私たちの会派では五十六年三月の議会で後藤議員が、抑制型予算が望まれている今日、どうして大型予算を編成したのかと指摘をいたしております。五十七年三月の議会では、川口議員が、こうした予算を組まざるを得なかった市長の立場もわからないではないが、長年健全財政をモットーとしてきた四日市の財政方針とはちょっと違う予算ということを感じたのであります。私たちはどうかで破綻を来すのではなからうかと懸念していたのでございまして、最近の予算の編成について指摘をしているのでございます。

私たちの懸念していた五十七年度も五十六年度も破綻はなかったにいたしましたが、褒められた運営ではなかったと思うのでございます。財政調整基金七億八千八百六十六万円の取り崩し、減収補てん債四億二千万円の発行とさらに百十一億九千九百五十万円、約百十二億円の起債、これでは借金でのやりくりと財調の取り崩し、それでも足りず減収補てん債といった継ぎはぎの財政運営でございします。しかし、あらゆる手法を使って多額の事業費をつくられた努力には敬意を表しておきます。

この反省があつてか、五十七年度はきわめて切り詰めた予算編成で、行財政需要額が少なく、したがって財政力指数も一・〇二七になったことは、これは評価できると思っております。

財政運営の常道から見まして、こんな綱渡りのような運営はやるべきではないと私は思っております。市長の率直な反省の言葉をお聞きいたしたいと思ひます。

次に、市長はこの議案説明の最後に「今後の行財政運営に当たりましては、産業構造の多様化、高度化に鋭意努力を傾注して、財政基盤の強化を図りながら云々」と述べておられます。このことは、この内容は四日市にとつてはきわめて大切なことでございます。

今日まで四日市の財政を支えてまいりましたコンビナートも、石油ショック以後若干のかげりを見るようになりました。果たして、この状況で四日市は二十一世紀に強く生き延びられるかどうかといった不安さを感じるのでございます。

川口議員も昨年三月の議会で、こんなことで四日市の財政が浮き沈みするようなことでは産業構造も考えなくてはならぬとか、コンビナート一辺倒でやってきた市政も考え直す必要があるのではなからうかということ指摘いたしております。また、そのことに関連して、市長はいま何を考えているかということ川口議員は指摘をいたしておるのでございます。

今日の日本の経済活動は、申し上げるまでもなく、集中から分散へと逆現象がはつきりうかがえるようになりました。企業がかつて太平洋ベルト地帯に集中立地したのは、ご承知のように、大消費地や大型港湾に近いという条件がそろっていたからでございます。

最近の企業の立地決定の基準は、広くて安い土地があり、労働力の豊富などころに変わってまいりました。これらの基準を満たせるためには、もはや地方都市しかございません。半導体産業のメッカ九州とか山形県の国道十三号線沿いは工場銀座と言われるほどになってまいりました。太陽の町香川県、あるいは漁業から電子工業へ転換し

つつある九州の国東半島のテクノポリス、あるいは通産省の構想を先取りした長岡のニュータウン、あるいは産学官で、新技術のマリーセンというニューセラミックに近い大理石に似た製品をつくっている宮城県、こんな例は全国に際限ございません。へんびな土地に新しい企業がたくさん立地いたしております。

四日市も恐らくテクノベルト構想あるいは東海環状線などによって二十一世紀の夢を描いていられると思います。四日市の現状から見えてどんなものか。政治には夢がなくてはならない、政治にはロマンがなくてはならないと、こう言われておる時代でございます。いま市長はどんな夢を描いておるのか。それについても時間の限りお話をいただきたいと思います。終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 最近の財政状況、大変厳しい環境になっておりまして、そのせいで二、三年は、確かに指摘のありましたように、綱渡りの運営であるというご批判をいただくことは、私はある意味で当然ではないかというふうに考えておるわけでございます。この件につきましては、私自身も非常に心配をいたしておるところでございます、どの辺が本当のいわばその断崖絶壁になるのかということについては、絶えず模索をしながら歩いているというのが今日の状況でございます。

いまだ私が申し上げるまでもございませんが、市民の方々に対します行政需要というものは無限にあるわけでございますから、これらの需要に対応していく限界というものは、おのずから財政の上ではあるわけでございます。ただ、こういった状況、財政状況がこういう状況だからということによって、この無限にあります行政需要を選択しながら、各年度の予算編成をしていかざるを得ないというわけでございますが、従来過去四日市市が歩いてき

た経過を判断いたしますと、国の景気が悪くなった、あるいは国というよりは世界全体の景気が悪くなった。したがって、行政需要を財政の範囲、力の範囲内だけでおさめ切ってしまうことについては、四日市というものが私は古い歴史がありますが、依然として今日未完の都市であるということを思いますときには、従来ある行政需要を、従来あるといいますが、普通に皆さんが持つてみえる行政需要というものに対してはできるだけ対応すべきであると、このように考えてやってきたつもりでございます。

もちろんこういった財政運営をいたす場合に、一番心配になるのは、その財政の健全化というものが損われるかどうかということでございまして、いったん財政というものは不健全になりますと、私はそれはやはりだるま式になっていくのではないだろうか。だから、その限界をどこに求めるかということが一番中心でございますが、そういった意味では、われわれが見てよくわかるのは、やはり経常収支比率でありますとか、あるいは公債費比率でありますとか、あるいは自治省で一つの財政力を示す目安として出しておる指数というものに頼らざるを得ないし、その指数が年々全国的にどういうふうに変動をしているかというところを押えていく以外にならうと。

そのためには、私どもはやはり全自治体の財政状況をよく承知をしておる自治省と連絡をとりながら、その意見を十分拝聴して運営していく、こういった意味合いで私は今日まで財政運営をしてきたつもりでございます。しかし、皆さん方にそういうご心配をおかけをしていることを踏まえまして、今後に対処をしてまいりたい。

次に、第二番目にお話のありました将来の夢ということでございますが、一口で言ってしまうと、緑いっぱいの活気ある町にいたしたい。

この場合、活気あるということが問題でございまして、町を二つに分離をいたしますと、生産都市であるか、消費都市であるかと。簡単な分類方法でございますが、そういった意味では私は四日市市はやはり生産都市ではない

かというふうを考えておるわけでございます。

したがって、緑いっぱいの活気のある生産都市として自己完結型を目指していくというのが私の考えておる町づくりの夢でございます。そのためにはテクノベルト構想でございますとか、フェニックスプランでありますとか、あらゆる手法を行使いたさなければなりません。この活気あるという産業が、四日市にやはり生産の面で立地をされてくるということが必要ではないかと思ひます。臨海部の工業それぞれ努力をいたしておりますので、逐次体質改善が行われておりますし、それに対します行政側の対応の仕方もあるわけでございますが、もう一つはやっぱり内陸部の産業の立地を進めていくための基盤をつくっていくことでございます。

それにはいろいろな条件がございますが、私はこれらの条件は必ず克服できるものだというふうに確信をいたし、そういった面で将来の町づくりを進めていく。同時に、これはその一環でございますけれども、やはり高度技術がこの四日市に根づくようにいたしますための一つの研究的な町というものをつくっていくと。これはちよつと抽象的な言い方でございますが、一言で言えば、技術関係の大学の設置ということがその一つの大きな目玉になるんじゃないだろうか。私はかように考えて今後の町づくりを進めてまいりたい。かように思っておる次第でございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 念のために申し上げます。

議案質疑の時間は答弁を含めて一人十五分でございますので、ご協力を願ひます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 五十七年度決算の内容につきましては、それぞれの委員会に付託されて、そこで詳細にわたつ

て審査をされますので、私はその中身に立ち入ることのない問題につきまして問題点を提起をして、委員会の方に付託をさせていただきたい、このように思ひます。

二、三日前でしたか、新聞を私読みまして、これはちよつと困つたなというふうに思ひました。それはいわゆる不納欠損の問題であります。この不納欠損の処理の問題をめぐりまして、私は疑問を持っておりますので、問題提起をさせていただきます。

一般会計、各特別会計合わせまして十何億の不用額を生じ、さらに逆に不納決損額は八千二百万円にも達しているわけです。ちなみに監査委員の意見書を見てまいりますと、これはいわゆる税外収入、それから二つに分れておりますので、これを合計しなきゃならぬと思ひますけれども、七ページのイの税外収入、そのすぐ上に五十七年度を含めて過去三年の不納欠損額が記載をされております。これを見てまいりまして、数字的に明らかのように、五十五年、五十六年度に比較をいたしまして、五十七年度が非常な多額になつてゐるわけです。不用額が多額に生じたからと言って、不納欠損額をこれだけにしたと、このように処分をしたと、このように市民から受け取られずと大変なことになるんじゃないかと思ひます。いわゆる正直者がばかを見ると、こういうことになつては困ると思ひます。中には生活の関係で断崖に立たされて、なおかつそれを突き落とすような、そういう無残な処置もできないと思ひますけれども、多くの滞納者の中には、ある程度の期間しんぼうしておれば、もう不納欠損で納めなくとも処理されるんだと、こういう印象を市民に与えたとしたら、大変なことになるんじゃないかと思ひます。

だから、そういう意味で総額八千二百万円に達しますこの不納欠損額の内容につきまして、それぞれ各委員会で詳細にわたつて私は審査をしていただきたい。それでその結果を、これは財政部になると思ひますが、ある程度まとめたものを後ほど本会議の方に報告をしていただきたい。このことを私は問題提起として申し上げておきたいと

思います。

○議長（後藤寛次君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 出と入りとをはっきりさせるのも決算議会として大事なことでと思いますけれども、この際ですら、行政効果をはっきり確認をするということも大事ではないか。

それで、ことしだけではありませんけれども、往々にして決算議会の市長の提案説明は財政運営のことが多いわけですが、五十七年三月の市長の施政方針で述べられたことと、この決算とを比べてみて、なんかそぐわないような気がするわけです。したがって、この辺はよくやりましたと、だけどこの辺はうまくいきませんでしたという、そういうこともこの際出していただけないものか。いますぐというわけではありませんが、従来ずっとこういう形を踏襲しているのです、どうもこうなっていると、行政効果の確認といったことをわれわれが柱として見ていうとすると、ちよつと物足りないと思うわけです。

九月議会で優良業者の処遇について申し上げました。いまあるエネルギーといいますが、能力と金とでより効果を上げることについての一例として、みそもくそも一緒ではなくて、あるいは欠陥工事をしたその者に感謝状を出すというのはおかしいじゃないかという一例として申し上げたんですが、総務委員会でも話題にされなかったということでございますからやめたんですが、その後この決算議会までの間に、そのことがどのように取り上げられたのか。どうも聞きっぱなしのようではないか。これでは、議会でわれわれがわれわれの立場から行政効果の確認をしながら評価をしても、取り入れなければ何にもならないのではないかと思うわけです。

これは先ほどの供用開始がおくれた工事をしたことについてはっきり私は対処をすべきであると思うわけです。

が、これ五十七年度のことですが、このままでいいのかどうか。このことについてもうちよつと私はそれぞれの部局で入札制度その他について具体的に考えるべきではないかと思うわけです。大変私は残念でございますが、それをいまここで聞きしようと思いませんけれども、私は一例で申し上げたわけですが、行政効果をさらに効果的に上げるためにも、そういうことなどを一つ一つきめ細かく対応をしていただきたいと思うわけです。

二点目は、またこの前の決算議会でも申し上げまして、ご答弁もいただき、あるいは担当委員会からもご審議をいただいたわけでございますけれども、財政についていまの日本の制度で、地方自治体がせいぜいがんばってもそんなによくなるわけありません。いまある力を十分活用していくことが私はとるべき道ではないかと思うわけですが、たとえば市民センターについて、これも日本でただ一つしかない地域問題調査会のりっぱな答申をいただき、設計図をいただいてきたわけですが、それがうまく活用されない。そうしたら、活用されないとすれば、あの人件費はむだではないかというふうに思うわけですが、そのことについて、去年の決算議会の中でも、ハードな面はわかるけれども、その辺はなかなかむずかしいと市長も率直に申されました。

しかし、これほどの大きな経費を使って、これほど大きな、これほど新しいりっぱな行政の制度になっているのに、それが活用されないということは、むだを節減するというよりも、むしろ活用してさらに行政効果を上げることの方がいまは大事ではないかと思うわけですが、その後昨年の決算議会から今日まで何をどのようにに対応してこられたんですか。大変むずかしいと思いますけれども、私は一つは国の制度が、いわゆる縦割りの国の制度があつて、その矛盾がここへ来ている。

地方自治体は現地即応の原則でなせもつと貫くための努力をし、あるいは県、国に対しこれが正しいんだという方策を打ち出していくべきではないかと思うんですが、たとえば老人福祉法が、いまの官庁とかあるいは四日市市

の行政の中でどんなふうに生かされているかということなんです。つまり、たとえば老人クラブ、地域の団体は婦人会とか子供会とか老人会とかというものがありますが、老人クラブというのは老人福祉法によって地方公共団体は援助しなけりやならぬ、こう言われている法的に根拠のある団体なんです。

その中で、一つは敬愛されなければならぬということ、一つはみずから生きがいを求めてがんばりなさいということ、この二つが理念になっているわけですが、一体そこはだれがそういうことについて指導をしているんですか。教育委員会ですか。福祉部長ですか。市民部長ですか。全然できてないわけです。

したがって、そのことについて一般の各種団体と同じような扱い方をしている効果が上がっていない。法の精神を知らないどころか、教える者もない。センターが十分わかっておれば、もっと私は正しい対応の仕方があったと思いますし、もっと行政効果が上がっていると思うんです。

もうそれ以上繰り返して申し上げませんが、福祉に対する専門的な職員、社会教育に対する専門的な職員という道具がそろえてないからこうなっているんです。そういうことについても若干意見がましいことになりましたけれども、申し上げたいことは、せっかくいいものがそろいながら、それが活用されてない。確かにハードなものばかりですけども、こういうものについては、人それぞれ行政効果の確認の仕方もありましようから、一概に一口だおしに言うわけにいかないと思いますけれども、私は特に市民センター、そのことについてはもうこれで助役も最後ですから、教育委員会以外は全部歩いてきたという優秀な助役ですが、その辺についても最後にご感想もいただければと思うわけでございます。以上です。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 訓覇議員から非常にいろいろな問題につきましてご指摘ございましたんですが、結論的に私理解いたしましたのは、行政効果そのものがどのようになったかということを確認すると。そうしてやはり予算を執行していく場合に、その効果がどういうふうに、どのような形で市民の方へこうしました、ああしましたということをはっきりさせる必要があるんじゃないかというふうなように承ったわけでございます。

その中におきまして、いろいろいまの老人問題あるいは地区市民センターの問題等々が取り上げられたように理解をいたしましたわけでございますが、いずれにいたしましても、この行政効果の測定と申しますことは、一つには現在行っております市民の意識調査というものもその中の一つではないかと思えます。これは経済効果のように、直ちに百のものが百十になり、百十五になるというものは行政の中にはなかなか見当たらないかと思えます。道路行政、土木行政等は別でございます。

しかしながら、教育なり福祉というものは、その効果が上がってくるといのが、きょう投資したものがあすはね返ってくるというふうには私どもは考えておりません。やはりきょう百投資したものが十年先、二十年先、三十年先という相当時間的に息の長いところで見ないと効果は上がらないんじゃないかと思えます。

したがって、そういう効果の測定というのは、やはり主権者である市民の意識調査を毎年毎年行いまして、そういう中でその結果を見ましてそれで判断をし、市民に公表していくという以外に方法がないのではなからうかなというふうに考えておるわけでございますが、さらにまたもう一步進めれば、その効果そのものに対してもう少し詳しい分析を行いながら、今後は私どもの行政担当者の反省の一つの資料にしていくというようなことも今後の課題として残されているのではなからうかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、そのような効果につきましましては市民の意識調査並びにここにいる議員の皆様方が

市民の代表として、各階層の市民の方々から細かいところの声までお聞きになってきていただきまして、この壇上で私どもに質問なり、あるいはご批判なり、ご意見なり等々のご発言がございますが、これもその一つの方法ではないかと思ひます。いずれにいたしましても、この問題はお話し申し上げておりますと時間が非常に長くなると思ひますので、いま思ひついただけのことを申し上げまして、感想にかえさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 少し細かい問題からお尋ねをいたしますが、一般会計の決算におきまして市税の収入未済額が相当多額に上っているようでございます。この未済額の問題点を明らかにしていただきたいと思ひます。

それから市税を含めまして、そのほかいろいろ料金関係があると思ひますが、同和地区住民に対する軽減措置の内容を明らかにしていただきたいと思ひます。この点は当然必要なものは軽減をするということでございますけれども、私どもも異論はございませんが、かねてから申し上げますように、所得要件等をやはり考慮しなければならぬと思うわけですが、この点がこれまでの決算議会等においても何度も指摘してきておりますが、どのように処置をされておるか明らかにしていただくことがねらいでございます。

それから、歳出の面におきまして、五十六年度におきまして、商工費の関係でこのお尋ねをしておるわけでございますが、商工業振興費五十六年度も一億円の不用額がある。この点では私どもはたとえば保証人を一人にするように制度を改める問題とか、この融資を受けるについて、受けやすいような制度改善をやはり伴わなければならないんじゃないか。これは勤労者の住宅資金の貸し付け問題にしても、かさ上げに伴う資金融資の問題にしましても同じことだと思ひますが、こういう指摘をしておるんですが、相変らず五十七年度の決算結果を見ますと、多額

の不用額を出してしまっている。何ら議会で問題を提起した、検討するなどと言いながら、具体的な措置がとられておらないでこういう結果になっておるということを非常に遺憾に思ひうわけでございます。この点どのように対応しておられるかお尋ねをしたいと思ひます。

それから、この決算の全体の結果から見た行財政運営上の問題点と今後の対応、財政見通しの問題も含めてお答えをいただきたいわけですが、なるほど形式的には黒字決算になっておりますけれども、実質は赤字決算だということに言えると思ひます。

そこで、この市長の議案説明の中にもいろいろございましたが、この現下の市財政は大変厳しい、財政硬直化も進んでおる。こういうふうに言われておるわけでございますけれども、この財政硬直化という点に見ますならば、確かにこの数字の上では進んでいるわけですが、それにもかかわらずどうして減収補てん償を発行するのかという点でございます。

たとえば、積極的な財源対策をとらないで、こういう方向に持っていくことについては私どもも批判してきておるわけでございますし、たとえばそういう積極的な財源対策の一つとして、法人市民税の所得割における不均一制限税率課税の問題とか、あるいは均等割の不均一制限税率課税の問題とか、こういうことも提起しておるわけですが、検討する、検討すると言われるだけで一体、長考というのがありますけれども、何年考えてお見えになるのか。そういう市長の権限ですぐできる具体的なことでもやらないで、こうした減収補てん償などという措置をとられていくということ、こういうことは理解できないわけでは。

たとえばこの財政硬直化云々と言われますが、確かに五十二年度から比べてみますと、決算規模は四七、八％しか伸びてないのに、地方債は五十二年度から見るとその残高は二・五％になっているんですね。五十二年度から

見ますと、ずいぶん大きな地方債の残高のふくらみです。一体これからどれくらいの借金を返していかなきゃならなくなるのか。

その辺の地方債償還の関係とそれから年々の財政への影響、この辺のところも一編きちんと数字的にわれわれに明らかにされる必要があると思うんです。いたずらにこの地方債の大きいだけを問題にするわけではありません。しかし、五十七年度において大型共同作業所という事業をやりました。あれなんかは一面で財政厳しい中で事業の選択を十分して、順位も決めてということから見たって、それからあの事業の内容そのものから見ても、将来の財政硬直化の大きな要因たるこういう面から見ても、とてもこんなものは市長がみずから提案して議会に諮るべき性質の問題ではなかったと思うんです。もっと別の方法を考えるべきであったと思うんですが、こうしたことを内在しているわけですね。

こんなことを一つ問題として上げながら、一体こういう問題にどう対応されていくのか。もっと積極的な財源対策も講じられなきゃならないんじゃないか。内陸部の開発とか、いろいろなことを申されておりますけれども、すぐできることではございません。そういう意味では、すぐできる問題としては法人市民税の問題、そのほか幾つかあると思うんです。

それからもう一つは、港負担金の問題です。これほど財政が厳しい、厳しいという状況になってきた中で、五十七年度でも十五億四余りの港負担をしているわけですね。これが必ずしも不交付団体に五十八年度なったという、五十七年度は特交合わせて八億四余りの交付税をもらったというが、この港湾負担金が必ずしも地方交付税の算定の中に反映をされておらないわけですし、余分な持ち出しになっているわけですね。

こうしたところの問題はやっぱり市民の福祉を本当に考えられるんなら、特定の産業等が利用する港湾の面につ

いても聖域ではなくて、一定の手当てをしながら、健全な財政運営を図るこの手立てを港湾費の問題でもしていかなきゃならないということをはっきり今度の決算の中でも示しているんじゃないかというふうに思うわけでございます。この点も明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、明許繰越というんですか、八億円もしているわけですね。前から指摘しておりますように、予算に計上するときに、事業の着手の見通しもつかぬようなものを計上して、その年度の財政なり事業を、市民のいろいろな事業に対する要望を結局はしばってしまうという形になる。これはもっと慎重な予算計上を図るべきではないか。毎年のようにこういう状況が続いているわけです。一向に正されております。この点特に今後どう対応されるのかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） 時間の制限もあるようでございますので、ただいま幾つかの問題のご指摘、十分お答えできるかどうかわかりませんが、主な点につきまして申し上げ、なお委員会等で補足をさせていただきたいと思っております。

市税収入の未済額が非常に多いというこのご指摘につきましては、私ども財政、税担当者として非常に頭を痛めている問題でございますが、昨今の経済、社会情勢の中で年々税の収納率が全国的に下がってきておりまして、本市の場合におきましても、この数年〇・二％ぐらいずつの下降傾向をたどっております。

何とかこれを確保するというにつきましているいろんな方策を検討もし、この付近でも大変実績の上がっております岡崎市、近くでは鈴鹿市等の例なども参考にしながら鋭意努力いたしておりますけれども、この収納率を下げ

ております中には、この数年来起きております大きな企業の倒産等によるこげつきも相当ございますし、中には生活困窮あるいは行方不明等もございますし、行政不満に伴う滞納というようなものも出てきているわけでございますが、これらにつきましては関係の部局とも十分連携をとりながら、市民の行政へのあるいは納税への理解を高めるように努力をいたします。今後ともいろんな方策を検討いたしまして、確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、法人税の不均一課税、超過課税の問題、たびたび指摘をいただいておりますけれども、その都度市長がお答え申し上げておりますように、もうすでに十分検討はいたしておりますけれども、なかなかその時期をつかみがないという、景気の問題もございますし、先ほどのご質問に市長がお答えしておりますように、臨海部の企業の活性化とともに、内陸部の新しい企業の導入等につきましては、東海道メガロポリスの周辺の市ではほとんど標準税率にとどめておるといふ状況から、いましばらく指摘のような対応はとりにくいのではないかとこのうに、日々検討を進めながらその状況を判断したいというふうに考えておるわけでございます。

それから、減収補てん債の発行の問題が出ておりますが、これも先年この問題につきまして、この議場で大変熱心な議論をいただいておりますけれども、五十七年度結果的には五億五千万円という形式黒字にはなっておりますけれども、基金の取り崩し並びにこの減収補てん債の発行によつたものでございます。これは最終的には不用額になりましたけれども、年度のぎりぎりまで国あるいは他の自治体との公務員の給与の改定等の情勢を見定めるといふ関係上こういった措置をとつたわけでございますし、また減収補てん債につきましては、さきの議論でも明らかになっておりますように、決して国の赤字国債というような性格のものではなくて、特に五十七年度は財源対策債という上乗せがなかった、いわゆる通常率であつたということからの今年度あるいは先年度と同様な建設事業に

対する充当をいたしておるわけでございますし、また基準財政需要額、いわゆる交付税の中でこれは一〇〇％十年の間に補てんをされるという性格のものから発行に踏み切つたものでございます。

それから、港の負担金の問題と交付税の関係でございますが、確かに基準財政需要額に見込まれております港の港湾費と実際の費用とは大分乖離をいたしておりますが、これは本市の立市以来の状況から言つてある程度のことにはやむを得ないというふうに考えておりますけれども、やはり交付税制度の中における問題これも年々全国市長会等で議論をされておりました、各自自治体の実情に合つた交付税制度、いわゆる算入の問題等を改善されるように強く要望しているところでございます。これはひとり港湾費の問題だけではないというふうに考えております。

それから、明許繰越が多いというご指摘でございますが、これはもうご指摘のとおりでございますけれども、五十七年度の場合、用地の確保等いろいろな事情からこのような結果になつたことはまことに遺憾でございますが、今後予算編成、計上いたしたものににつきましては、その執行に当たつて十分努力をいたすようにしなければならぬというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 第六款の農林水産業費、これについて若干お尋ねをしたいと思ひます。

五十七年度におきましても約十二億三千万円農林水産業費が国、県そして市と支出をされているわけでございますが、この主要施策実績報告書の冒頭にも、農産物の生産過剰とかあるいは価格の低迷、異常気象、農産物輸入自由化要求など前年に引き続き厳しい年であると、こういうふうに記述をしてあるわけでございますが、いま農地の宅地並み課税など、農業破壊政策がどんどん進められてきている。こういう中で五十七年度にこれらの支出をされ

て農業施策を行ってこられたわけですが、たとえば農家戸数の問題あるいは農業所得の問題でどれだけ効果があったのか。この政策でよかったのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 農業政策につきましては、国あるいは県、市それぞれ団体等につきましては補助事業で、個人ではいろんな融資事業で対応をいたしてきておるところでございます。

具体的に四日市の農業生産は百二十億円ございます。そして以前のこの議会の中でもご答弁申し上げましたように、土地の生産性あるいは労働生産性あるいは手法の生産性等も農林省の統計からいきますと、四日市は伸びつつございます。単年度ごとの詳しい農林省等のデータはございませんが、新しい企業的な農業も芽生えております。

特に、温室園芸で最近農林省の新しい品種登録を行ったのがございます。これは十五年かけて新しい品種を育成をして、そしていわゆる農林省の専売の許可を得ておる、種苗登録をしておると、こういうりっぱな農業者も出ておるということで、われわれはじみちではございますけれども、この農業政策をいままでも、あるいはこれからでもこういった形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 お尋ねしておきます。

昭和五十七年度財産に関する調書明細の中の公有財産のうち、株券並びに出資による権利についてお尋ねしておきます。

それは株式会社四日市カンツリー倶楽部についてであります。その当時持たなければならなかった理由というのがあろうかと思いますが、そうした当時の目的はどうだったのか。

なお、現在もいろんなこうした時期的状況にあって持っていなければならない意義というものはどこに見つけておられるのか。

そして、同じく四日市市内にある名四カンツリーとのこうした兼ね合いについてお尋ねしておきたいと思ひますし、参考に現在の株価についてお尋ねしておきます。以上です。

○議長（後藤寛次君） 三輪助役

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） カンツリー倶楽部の会員券でございますが、ちょっとこれは私の記憶によりますと、当時四日市に初めてできましたゴルフ場でございまして、お客さんの接待用というようなことで当時は会員券を購入したわけでございます。したがって、いまのご指摘のように、これが不必要であると判断されたならば、当然これは売却処分をいたしまして、財産収入として入れていくことも可能であるというふうなことでございまして、何ら当時四日市カンツリー倶楽部との間にそれ以外の約束事はございませんので、当時の記憶をたどりながらご答弁にかえさせていただきますと思います。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 現在、年間に何回というほど使ってはおりません。せいぜい二、三回のものじゃないかと私はそういうふうに思っておりますので、つき合い程度に持っておるというふうにご理解をいただきたいと思います。

す。また名四カンツリーとのバランスは別に考える必要はないというふうに私は思っております。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（後藤寛次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十一月五日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時二十二分散会

昭和五十八年十一月五日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十八年十一月五日(土) 午前十時開議

第一 議案第一〇三号 昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の

決算認定について……………委員長報告：質疑、
討論、採決

第二 議案第一〇四号 教育委員会委員の任命について……………説明：質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

相	青	小	伊	伊	小	大	大
松	山	井	藤	藤	川	島	谷
峯	道	信	雅	四	武	茂	
尚	男	夫	一	敏	郎	雄	生

渡 山 山 山 森 森 毛 水 水 益 前 堀 古 橋 野 野 永
 辺 本 路 口 利 野 野 田 川 内 市 本 呂 崎 田
 一 安 真 道 幹 和 辰 弘 元 増 平 正
 彦 勝 剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 一 蔵 和 洋 巳

中 豊 谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 川 金
 多
 村 田 口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 村 口 森
 信 忠 廣 基 光 正 長 寛 博 清 也 博 幸 洋
 夫 正 睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 善 二 正

堀 新兵衛

市	助	助	收	市	総	財	市	福	産	環	都	建	下	副
長	役	役	入	長	務	政	民	祉	業	境	市	設	水	収
				公	部	部	部	部	部	部	計	部	道	入
				室	長	長	長	長	長	長	画	長	部	役
											部	長	長	
											長	長	長	
加	三	坂	平	片	藪	阿	毛	岩	宮	樋	内	奥	前	林
藤	輪	倉	井	岡	田	南	利	山	田	口	田	山	川	
寛	喜	哲	清	一		輝	道	義	利	照	忠	武	鉦	寅
嗣	代	男	三	三	裕	彦	男	弘	雄	一	泰	助	一	雄

代表 監査 委員	消 防 長	教 育 長	次 長
吉 田 耕 吉	山 口 博 勲	館 増 男	
	鈴 木	伊 藤	

午前十時一分開議

主	主	議	議	事
		事	事	務
		係	課	局
事	事	長	長	長
玉	鈴	山	板	川
田	木	口	崎	合
耕	晴	克	大	一
			之	
士	美	彦	丞	郎

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第二号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一〇三号 昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（後藤寛次君） 日程第一、議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいま議題となっております議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳入についてであります。

歳入総額は市税収入の伸び悩み、国庫支出金、繰入金等の減少、普通交付税の減額等によって、前年度に比し五・四四％増ときわめて低い伸びとなり、しかも財源不足を補うため財政調整基金七億八千八百六十二万円を取り崩すとともに、減収補てん債四億二千万円を発行して収支の均衡を図るなど、財政状況は一段と厳しさを増し、苦しい財政運営を強いられております。

当委員会は、このような情勢下にあつて、効率的な行財政運営とともに、財源の積極的確保を図る見地から、特に市税の不納欠損額が前年度に比し大幅に増大していること、収入未済額が七億円にも達していることについて詳細な説明を求めたのであります。

理事者からは、不納欠損額五千八百万円については東洋観光株式会社の滞納額のうち資産処分に伴い二千五百万円は収納されましたが、残余三千三百万円については収納見込みがなくなったこと、他についても不当に納税義務を免じたのではなく、生活困窮、行方不明、無財産あるいは時効の成立等真にやむを得ないと判断したものである。また、収入未済についても百万円以上の大口滞納が三億円近くあり、その中には三重造船等の倒産企業関連の滞納が大きな比重を占めており、収納がきわめて困難な状況であるとの説明がなされたのであります。

当委員会としては、今後も滞納額はさらに増大することが予想されることから、この徴収に一層の努力を払うことを強く指摘いたしました。

そのほか県補助金について他県の実態を調査し、その増額を図ること、電気税非課税枠の縮小、超過負担の解消に努力すべきこと等の意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第二款総務費につきましては、地域社会づくりの拠点として昭和五十五年より地区市民センター制度が発足し、施設の改築整備が進められているのでありますが、管理運営面において、センター職員的人事、各種団体の役員の人選等に十分配慮し、地域の質的向上を図るよう指摘いたしました。

これに対し理事者から、地域社会づくりの本来の目的を十分認識し、それに応じた適切な管理運営を行うことが必要であり、現在の限られた人員の中で職員の資質の向上を図り、対応していくとともに、地域社会づくり連絡調

整会議において、各地区組織、団体について見直し、検討してまいりたいとの説明がありました。

また、現在（仮称）あさけリージョンプラザの建設が進められているのでありますが、行政の役割は単に施設を建設するだけでなく、その施設が最大限市民に活用されることによって初めて評価されるものであり、したがって企画部門からできる限り早期に実施部門へ移管し、市民にとって利用しやすい施設づくり、管理運営を行うよう指摘いたしました。

そのほか姉妹都市、友好都市との交流の充実及び交通安全対策の見地から交差点内の電柱、広告の撤去等について意見がありました。

なお、水沢地区市民センター関係の明許繰越についてその理由をたきましたところ、用地交渉が難航し年度内に解決できなかったとの説明がありました。

第四款衛生費につきましては、現在ごみの分別収集に対する市民の意識啓発と焼却炉の損傷防止のため、市指定のごみ袋の使用について指導が行われているのでありますが、まだ市民の理解が十分でない状態での実施については、ごみ処理業務に混乱を生じ、行政不信を招くおそれがあることから、ごみ問題について市民の深い理解を求め、協力が得られるよう粘り強く取り組むべきことを指摘いたしました。

また、乾電池等の埋立処分については、微量ながら水銀等の有害物質が含まれており、将来上水道への影響が懸念されることから、その処理方法について検討すべきことを指摘いたしました。

第九款消防費につきましては、地震、火災等の災害防止、被害の拡大防止のため、幼少年期からの防災教育の実施、百貨店、ホテル、工場等の防火管理者の教育指導の徹底、予防査察の強化、防災訓練の充実などきめ細かい対策の推進を指摘いたしました。

第十二款公債費につきましては、地方債累積額の増大に伴い公債費も年々ふえつつけており、将来の財政運営に及ぼす影響が懸念され、今後の償還計画等について説明を求めたのであります。

理事者からは、将来の経済情勢の動向には不透明な要素があるものの、新総合計画においては、昭和六十五年ごろが償還のピークとなり、金額にして普通会計で約七十億円に達すると見込んでおり、財政基盤の強化に格段の努力をしてまいりたいとの説明がありました。

なお、歳入全般及び歳出第二款総務費について反対意見がありました。

第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十一款第三項その他公共施設公用施設災害復旧費、第十三款予備費、第十四款諸支出金及び交通災害共済事業特別会計、桜財産区会計については、別段異議はありませんでした。

最後に、当委員会は、行財政を取り巻く厳しい環境の中で行政の減量、効率化が強く求められている今日、限られた財源で最大の行政効果を上げることが最重要課題であり、各事業について積極的に行政効果の評価を行い、市民サービスの向上に資するよう強く指摘するとともに、年度途中に補正を行った予算費目についても不用額を生じているものが見受けられることから、的確な見通しのもとに予算の補正を行うべきことを指摘いたしました次第であります。

以上の経過をもちまして、議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について当委員会に付託されました関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君）　ただいま議題となっており、議案第百三十三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、教育民生委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、小集落地区改良事業で建設された改良住宅と他の一般公営住宅との家賃の格差について、一部市民の間に不公平感があるとの指摘に対し、理事者からは同和問題の解決に向け政策的に低廉な家賃としているものであるとの説明がありました。

当委員会としては、本問題に対する市民の正しい理解と認識が得られるよう今後も努力すべきことを指摘いたしました。

生活保護費については、その受給に当たっての行政の窓口での指導に一部配慮に欠ける点が見られるため、その改善を指摘するとともに、民生委員に対する行政指導についても十分意を用い、社会的弱者に対する福祉サービスの充実を強く要望いたしました。

児童福祉につきましては、乳児院、希望の家における養護を必要とする乳幼児及び児童については、民間施設があるものの、両施設とも定員に満たない状況にあるため、その実態を十分把握して入所指導に当たり、施設の活用を努めるべきことを指摘いたしました。

このほか、国の定める基準に満たない老人クラブについても現状に合った助成を行い、組織の育成を図るべきとの強い意見がありましたほか、ホームヘルパーの各地区市民センターへの配置及び社会への適応の困難な重度の精

神薄弱者が長い期間生活ができる施設の建設について意見がありました。

なお、民生費につきましては、大型共同作業場建設費について反対意見がありました。

歳出第十款教育費につきましては、工事請負差金など九千万円余の不用額を生じていることから、今後は予算の有効、効率的な執行に一層工夫をこらし、教育的要求に積極的に対処すべきことを指摘いたしました。

特色ある学校づくりの一環として実施している嘱託研究指定校制度につきましては、その成果に応じ予算の増額を図り、地域の抱える課題を適確に把握し、教育効果を高めるとともに、研修事業について教師の積極的な参加を求め、その資質向上に一段の努力を払うべきことを指摘いたしました。

幼稚園の二年保育につきましては、本年度までに八園において実施され、徐々に拡大されつつあるものの、四歳児保育の需要に十分こたえていない現状から、今後幼児数の推移に応じ適正なクラス編成を行い、二年保育の拡充を図るべきことを指摘いたしました。

教育行政を推進するに当たって、地区の教育的要求、情報を的確に把握し、行政へ反映させることは、地域に根差した教育を実践する上で重要であり、そのために教育委員による地区懇談会を実施すべきであるとの強い意見がありました。

小学校の修学旅行についての助成額が長年据え置きになっていること、及び近隣市町の助成額に比べ低額であることから、本市においても助成額の増額を図るべきとの強い意見がありましたほか、小学校管理施設の改善について意見がありました。

社会教育については、地域社会づくりにおいて重要な役割を果たす各地区市民センターとの連携が十分でない面が見受けられるため、センター職員の勤務体制、専門職員の採用、市長部局との調整など、人事、機構面において

再検討を加え、地区市民センターを拠点とした組織的な教育活動を活発に推進すべきとの強い意見がありましたほか、青少年野外活動センターの施設改善について意見がありました。

国民健康保険特別会計、福祉資金貸付事業特別会計及び老人保健医療特別会計については別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会へ付託されました議案第百三十三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

堀内弘士君。

〔産業公営企業委員長（堀内弘士君）登壇〕

○産業公営企業委員長（堀内弘士君） ただいま議題となっております議案第百三十三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、農業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、とりわけ農産物の生産過剰問題に対し、今後の各種補助事業を中心とする農政の取り組みについてたまたしたのであります。

理事者からは、市内のみを消費地とする自給自足ではなく、経済の広域流通の見地から、消費者の嗜好に合った農作物づくりを推進し、その基盤となる経営の合理化、近代化に向けた補助事業に取り組みたいとの説明があり

ました。当委員会は、農政に果たす補助事業の役割について十分評価するものの、優良農地の一部において荒廃が見られることから、農家に対する営農指導とあわせて、地区農業推進協議会等、農業関係諸団体への指導、助言を積極的に行うなど、補助事業本来の趣旨に沿った効率的運用に努めるよう指摘いたしました。

また、土地改良事業における農家負担の軽減並びに進捗率の向上を図るため県営事業の導入に努めるとともに、計画設計段階において、対象地域での公共事業との整合性に意を用いるよう指摘いたしましたほか、土地改良事業並びに農地防災事業における材料支給工事について、昨今の材料費の高騰にかんがみ、支給限度額の見直しを指摘いたしました。

このほかクルマエビ種苗放流事業について、伊勢湾全域の漁業資源としての見地から、広域的事業としての実施を県に対し働きかけていくよう指摘いたしましたほか、磯津漁港の維持管理について意見がありました。

歳出第七款商工費につきましては、商工業振興費において貸付金不用額が前年度に引き続き一億円に達したことから、この原因についてたまたまのに対し、理事者から、景気低迷による企業の設備投資額の伸びの低調、さらに金融機関の融資が比較的潤沢であったこと等によるとの説明がありました。

当委員会は、企業の借り控えについては、現行融資制度にも起因するところがある点を指摘し、今後利用者サイドからの制度の見直しを行い、産業振興の貴重な原資として貸付枠の消化に努めるよう指摘いたしましたほか、各種補助金について投資効果の測定による抜本の見直しとともに、補助対象業種についても見直すよう指摘いたしました。

大四日市まつりについては、市民全体の行事としての位置づけのもとに、現行の内容及び産業部を中心とする実施体制の見直しを指摘いたしました。

このほか、地場産業の高度技術開発を図る一環として、既存企業の中での異業種企業間の交流促進を図ること、並びに地場産業の観光行政への組み入れ等、新しい観光資源開発への積極的な取り組みを指摘いたしましたほか、宮妻峡周辺の観光開発について意見がありました。

歳出第十一款災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、全国的に公営競技の低迷が続く中で、本市においても前年度に引き続き入場者数、車券売上額ともに大幅な落ち込みを示したのであります。

当委員会は、開催収益面において不振の色合いを一層濃くしている状況から、このまま推移すれば、近い将来、本市財政への寄与はもとより、事業の赤字も懸念されるため、場外車券売場の設置等、車券売り上げ向上への取り組み、並びに事業運営面の合理化対策の徹底に特段の努力を払うべきであることを指摘いたしました。

さらに、競輪場内外におけるノミ行為が依然後を絶たず、車券売り上げの向上はもとより、場内の健全性の確保を図る上で深刻な障害となっている状況から、関係機関等との連携をより一層緊密なものとし、これの防止、一掃対策の推進を指摘いたしましたほか、競輪場内外の警備体制について、業者との契約方法の見直しを求める意見がありました。

なお、当委員会は本件の審査を通じてノミ行為の防止・一掃対策の強化を図る必要性を痛感いたしましたのであり、この際議会としても積極的に対応する必要があると考える次第であります。

食肉センター食肉市場特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、当委員会は全体の審査を通じて行政の効率化を図る上で、各種施策における行政効果の測定が必要不可欠

であることにかんがみ、主要施策実績報告書等決算関係資料の内容の充実を強く要望いたしました。

以上の経過により、当委員会は、議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決定いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔建設委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○建設委員長（森 真寿朗君） ただいま議題となっております議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、建設委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款労働費のうち失業対策費につきましては別段異議はなかったのですが、就労者が極度に高齢化している現況にあつて事故等が発生するおそれがあり、就労者の健康管理あるいは作業遂行のための安全管理について十分配慮すべきであるとの意見がありました。

歳出第八款土木費のうち、道路橋梁費につきましては、市道の舗装率の向上を図るべきとの意見があり、理事者からは舗装率は面積比で七八・五％という状況であり、今後も圃場整備事業等、他事業から市道へ移管される道路がふえてくることも予想されるので、舗装率の向上は容易ではないが、生活道路及び交通安全対策上から、舗装計画に従い今後も努力したいとの説明がありました。

当委員会といたしましては、道路舗装に対する住民要望は根強く、関係予算の増額など積極的な取り組みを要請いたしました。

また、当委員会で改善を指摘し、見直しを行った「道路路面復旧基準」に伴う復旧工事の施行に際しては、加熱式アスファルトの使用をも含め効果的な施工をすべきとの意見がありましたほか、道路占用料の見直しを随時行うとともに、同占用料の収納未済がないようにすべきとの意見がありました。

河川費につきましては、準用河川の整備計画の見直しについて意見がありました。

港湾費につきましては、厳しい財政状況下にあつて、港湾負担金は地方交付税の算定基準に入らず、過重であるとの反対意見がありました。

都市計画費につきましては、昭和四十八年度から事業認可を得、国庫補助事業として施行してきた千歳町小生線が五十八年度完了する運びとなりましたが、開通後の松本以東の道路、交通対策について問題提起があり、理事者からは都市計画道路の確保については、一部は用地買収方式で行い、また区画整理事業の手法を取り入れて行つていきたいとの説明がありました。

当委員会といたしましては、道路開通により新たに深刻な交通問題が引き起こされることが予想されますので、積極的な取り組みを要請するとともに、今後の重要課題といたした次第であります。

また、緑化対策の一環としての出生、結婚等記念植樹事業についてPRの方法等を検討し直し、市民の協力を得て積極的に事業の拡大を図るべきこと、及び建築許可基準の緩和措置を図ることについて意見がありました。

なお、中央緑地及び霞ヶ浦緑地の譲受費の償還金について反対意見がありました。

都市下水路費につきましては、常時浸水地域の解消を図るため、本市の重要課題として長年取り組んでいるにも

かわらず、いまだに浸水被害が消滅しないということに対し理事者に説明を求めたのであります。

理事者からは、都市下水路の面的整備率も徐々に向上し、緊急に措置すべきところは対処しており、かなり効果も上がってきている。また、幹線と支派線との整合を図って施工してきているところであるとの説明がありました。

当委員会といたしましては、浸水、治水対策は市民の生命・財産にかかわる問題であり、また地元からも強い要望があることから、思い切った予算の投入を図り、公共施設の整備とあわせ考えるなど総合的見地からの取り組みを行い、一日も早く浸水地域の解消を図るべきであると強く指摘いたしました次第であります。

住宅費につきましては、理事者から住環境の改善に努力しているところであり、また悪質な入居者、滞納者については、今後明渡請求あるいは支払命令等の訴訟を起こし、未済額の解消に努めたいとの説明がありましたが、一部委員から住宅修繕費について退去者の責任ある補修について適切な措置を講ずべきだとの意見があり、当委員会といたしましても、退去者の責任修繕のあり方について今後の課題として検討するよう要望したところであります。なお、歳出第八款土木費の全般を通して各種営事業負担金の支出について、及び明許繰越費が多額に及ぶことについて反対意見がありました。

歳出第十一款災害復旧費のうち、土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

公共下水道特別会計につきましては、多額な汚水処理関係予算の投入にもかかわらず、昭和五十七年度の水洗化可能戸数は六百五十一戸にとどまり、投資に対する行政効果に疑問があるとの意見がありました。

これに対し理事者からは、処理場等の基幹施設の建設など、先行的投資がかなりあり、単年度で行政効果を論ずるのは少し無理があること。また、河川、海の水質保全にも役立ち、生活環境の向上にもつながるとの説明があり

ました。

当委員会といたしましては、公共下水道事業は長い年月と多額の経費を要するものであるとは言うものの、雨水・汚水の相対的バランスの中で、緊急性等にも配慮しながら効果的な施工を行い、水洗化戸数の増加を図るよう指摘した次第であります。

土地区画整理事業特別会計につきましては、末永・本郷土地区画整理事業の調査費の執行について、同事業が現在強い反対運動のあることから、適切であったとは思われないとして一部反対意見がありました。

市営駐車場特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 総務委員長にお伺いいたします。

九月から問題にしてみました優良業者の問題、評価をきちんとして、執行態度を厳しくして、今後の発展のためにも思っこの例を挙げたわけですが、ご相談をいただいたかどうか、お伺いいたします。

もう一つはセンターの運営でございますが、資質の向上ということが言われておったようでございますけ

れども、いまある職員を研修して資質を向上させるのか、あるいは新たに技術を持った者を採用して、職員の構成をよくして資質を向上するというのか。どちらでございましたか、お伺いいたします。

○議長（後藤寛次君） 総務委員長 渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいまの訓覇議員のご質問にお答え申し上げます。

・訓覇議員は、開会日当日においても、行政効果を上げるための優良業者の扱いとか入札制度の改善等についてご質疑をなされたわけです。また、一方行政効果について、地区市民センター等の充実、専門職員等の配置等についても触れられたわけですが、当委員会の委員の皆様の中には、当日の質疑の中でご理解をされているものと判断されたのか、特別なご質疑はございませんでした。

なお、前回六月議会にも同じような状況でございまして、ご答弁申し上げたとおりでございます。以上。

○議長（後藤寛次君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 ありがとうございます。感謝状の問題については、教育民生委員会では教育行為として適切でないではないかということを上上げて、教育長からは遺憾の意を表されました。しかし、今日ほど行政効果について厳しく言われているときにはないと思いますし、それからそれに対してどのように執行の制度を変えていくか、あるいは考えていくかということについて、私はいい例だと思います。

どこの施設のどの業者がということを問題にしているのではなくて、もっと厳しい執行態度が必要ではないか。そのためには厳しい評価が必要ではないかということを上上げたわけですが、そのような姿勢を今後と

もおとりになるかどうか。具体的に考えておられるかどうかを執行者から伺いたいと思います。

私はこの問題をとらえた後で、職員からこういうことをコピーを持ってこられました。長岡市が庁舎ができたときに、その市長はこの竣工式に感謝状を出さなかった。五年後によかったら出しましょうと、こういうことだったそうでございます。五年というのにはにくいですね。これは選挙に関係ないわけですから。

五年の間に庁舎建築としての使い勝手あるいは建物の構造や内外の仕上げ工事についての経年変化、そして各種設備などの機能を日常の業務体験を通してチェックするほか、新しい庁舎に対する市民の心理的な反応をじっくり観察した上で、それが感謝状に値するかどうかを判定しようとするものである。たった一枚の紙切れにすぎないが、授与をする側も受ける側も真剣な厳しさでこれに接しなければならないということになる。そういう意味で私は、たまたま後から職員が持ってきてくれたわけですが、やりっぱなしあるいは議会が終わればそれでもいいということじゃなしに、今日ほど私は厳しく考えられる時期はないので、市長の所見を求めておきたいと思えます。

もう一つは、この間四郷資料館ができました。これも前川議員からも言っておったんですが、あれは大変適切なものだと思いますし、工業の発展の地ばかりでなく、あそこには百日算という四日市の商業を盛んにさすための百日算の発生の地でもある。そういった意味で私は大変りっぱだと思えますが、ところが学芸員がいないと、この後の維持管理うまくいかないわけです。私の町ではもう十年ほど前に資料館をつくったんですが、資料館かもう資料庫みたいにはおり込んであるだけですね。これはどうしても職員の資質を向上させても、この仕事はできません。そういった意味で、私は必要な質のいい適切な職員を採用して対応するしかないと思います。そういった意味でなかなか市長がその辺を聞き入れてくれませんが、私は四郷資料館の例がいい例だと思います。

その他社会教育面におきましても、福祉面におきましても、もうくどくど申し上げません。たくさんの実例がありますし、われわれが何とかしてこのいい制度を命のあるものにしていこうと思っても、行き着くところは職員の質の問題でございます。養成してできるものではありませんが、養成してできるよりいい者を採用しておけば、早くできるわけでございますから、その辺は改めて今日、特に四郷資料館ができました契機に、市長は学芸員という質のいい職員を採用なさるお気持ちがあるかどうかをちょっとだけ伺っておきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点でございますが、普通公的な建物ができましたときに感謝状を出すというのは、やや慣習化している傾向があるかというふうに思っております。本当にいいものに対して感謝状を出すというのは、本来のたてまえだろうというふうに思っておりますが、でき上がった当時は検収して受け入れているわけでございますから、私は欠陥のある建物と認めてはいけないんじゃないだろうかとというふうに思っておるわけですが、その後その建築あるいは工事に欠陥があったということであれば、それをどういうふうに取り扱つかということになれば、私は業界、その業者の減点になることは事実でございますし、それをそのように取り扱つかいかなければならないだろうというふうに思っておるところでございます。工事が終わったらすぐ感謝状を出すというのは、一応検収ができたというたてまえで、たてまえといいますが、できたということでございますから、慣習的に感謝状を出しておることではないだろうかと。必ずしも私は長岡の市長さんのような考え方でいいかどうかということについても問題があらうかというふうに思っておるわけでございます。

したがって、むしろその感謝状を出すということに重点を置かれたお話ではなくて、その仕事をやったことに対

するその業者のやり方あるいはその後の対応の仕方等について厳しいランク査定等における判定をしろと、こういうようなお話だというふうに受け取って、まさにそれはそのとおりでございますから、私は今後当局によくそういう点での見直しをやるように命じていきたいと、かように思っておる次第でございます。

それから、第二番目の専門家ということでございますが、そういった意味では私は専門家と言われる人をどういうふうにかえるかということの考え方の一つの問題があらうかというふうに思いますが、いまの採用試験制度ではそういった点で私は十分対応できている採用試験になっていないというふうに思っております。この点については見直しを私は当局に指示をしております。したがって、来年度以降の採用試験ということになりますと、今年度も多少は採用試験の課目等についての見直しを行って若干の改善をいたしておりますが、まだきわめて不十分であるというふうに思っておりますので、そういった点の見直しについて指示を再度いたしたところでございます。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 総務委員長と教育民生委員長にお伺いいたします。

まず、総務委員長にお願いいたします。

議案質疑の段階でも申し上げましたが、地方債残高が大変ふえてきているわけでございまして、しかも当局もこの今後の財政硬直化の要因であることは認められておると思うんですが、先ほど委員長のご報告にもございました公債費が六十五年ごろピークで、普通会計で七十億円ぐらになると、こういうお話ですが、それに対して財政基盤の強化を図っていくという非常に抽象的な当局側の説明ということにとどまっているように受けとめた

わけでございます。

果たして今後のこの公債費の伸びと財政規模の伸びとそういうものを対比いたしまして、どういう財政運営に重荷になってくるのか。その状況いかによっては、やはり相当いろいろな財源対策にしろ、支出の面にしろ、考慮を払わなければならないと思うんです。いまはつきりと五十七年度時点での地方債残高が五十二年度と比べまして二・四％にもなっているような実態、そしていまご報告がありましたように、五十七年度の公債費と六十五年ごろにピークを迎えるこれとを比較すると一・八倍にもなるという、こういう状況が明らかになった中で、こうした問題にもう少し理事者がどういうふうに対応していくのかについて、議会にも責任ある、そしてわれわれも納得できる内容の計画といえますか、考え方というものを示すべきだと。その辺の問題について、総務委員会の方では資料を求めるとか、これについての今後の対応を理事者に別途求めるとか、そういう措置はとらなかったかどうか。その辺の議論をなされなかったか。やはりぜひそういう方向へ持っていく必要があると思うんです。この点をまずただしたいと思います。

それから二番目は、教育民生委員長に大変失礼ですけども、先ほど幼稚園の二年保育の拡充を委員会としてもさらに進めるといふ提起がございました。すでに今日まで二年保育を八カ所ほどやってまいりまして、そのことが私立の幼稚園あるいは保育園経営に非常に大きくマイナスの影響を与えている。ひいてはそこに子供を預けている父兄のたとえば保育料等の負担にも大きく影響しようとしていると言われているわけでございます。

果たしてその二年保育を実施した中で、そうした私立の幼稚園、保育園への影響がいかにほどになっているのか。今後の拡充を進める上でどういふ影響をもたらすのか。それに対する対策も含めた整合性のある施策を、市として進める場合には、なされなければならないと思うんですが、こうした点についての議論と方向づけというものは

どのようなことになされたのでございましょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 総務委員長 渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいまの小井議員のご質問にお答え申し上げます。

小井議員が十二分にご案内かと思いますが、同僚の議員が総務委員会に所属され、なお副委員長の職責にある方でございます。十二分な先ほどの指摘についてはご質問がなされ、理事者からも答弁されたわけでございます。

しかしながら、長時間かけました議事の詳細につきましては、委員長報告として取りまとめますと、このような形になるわけでございます。同僚議員から十二分にその内容をお聞きいただければ、ただいまのご質疑はないのではないかと私は判断いたします。失礼します。

〔私語する者あり〕

○議長（後藤寛次君） 教育民生委員長 坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） 小井議員にお答えいたします。

二年幼稚園については、今年度締め切り時点において、園においては七十名以上の申し込みがあるわけなんです。それで二年保育については三十五名ということで抽選で半分以上落ちるというような現状にあるわけなんです。

そうした意味でやはり二年幼稚園へ希望される父兄の方が非常に多くなってきたと、そういう面で私ども委員会の中で、そうした多いところは二クラスにしたらどうかというようなことで論議をしたわけなんですけれども、や

はり園等の教室の問題、そうした面では現在すぐということにはなかなかいかないという答弁があったわけなんです。しかしながら、私立との調整その他も、教育委員会としては私立の経営者の方ともいろいろ話を進めてまいった経過もあるわけなんです。そういう面で四日市の公立の幼稚園を二学級ということに定めていたら、今後無難じゃないかということは、四歳児がそれだけの希望がたくさんあるので、四歳児を二学級にし、また五歳児も二学級にしていこうということになれば、私立の方も安定し、また公立の方も安定したものになるんじゃないかというような委員会の方では意見を出されたわけなんです。以上です。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 公立幼稚園の二年保育の拡充、これは市民の要望も非常に強いということで、それはそれで積極的な意味があると思います。同時に市としてこの幼児教育、保育の問題を考えたときに、現実の二年保育が四日市の幼児の保育教育に大きな役割を担ってきております私立の経営とか、あるいはそこに子供を預ける父兄等に負担増というような影響をもたらすというような問題が深刻になってきているとすれば、そうした面の対策も積極的に進めた整合性のある施策をとらなければならないと思うんです。この点の善処を特にこの機会に当局に求めておきたいと思います。

次に、総務委員長にお尋ねしたことでございますけれども、確かに私は私どもの会派から出ております佐野議員に、この総務委員会の内容を詳しく聞きました。しかし、事の重大性からして、また話を聞いた内容からしまして、やはりこれではまだこの問題の解明といいますか、今後の方向づけというものは不十分だという、こういうふうな私なりの判断に基づいて、財政基盤のただ強化というだけで通り過ぎていいものかと。やはりもっと積極

的にこの財政計画を、不透明かもしれませんが、それなりに示して、そしてこれが将来市民に過重な負担になったり、あるいは必要な施策まで削減していくという結果をもたらさない保障をいまきちつと与えるような財政見通しをきちつと議会に示しておくべきだと。こういう点は決算の重要な仕事の一つです。

五十二年度から比べた二二・五％の地方債残高の伸びです。決算規模は一四・八％か七％しか伸びていないんです。公債費がどういいう比重を占めていくんでしょう。この地方債を起すに当たって事業の内容等については、すでに私は議案質疑の段階でも幾つか問題があることを申し上げたとおりでございます。

こうした問題提起をひとつとともに受けとめただきまして、なおご答弁いただければ総務委員長にお答えいただきたいと思いますし、理事者に求めるところがあれば、理事者に求めていただきたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 総務委員長 渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

確かにいろいろと副委員長である佐野議員も質疑されたわけです。なお、幸いといいますか、休憩時間に及びまして、財政部長はかなり突っ込んだお話もしていただきました。その点については記録に残っていないかも知れませんが、実にひしひしと感じた説明を私も受けたと、私は感じとっております。

さらに、小井議員のご要望であるならば、理事者の財政部長からお答え願いたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） いまの公債費の問題につきましては、議案質疑の中でも小井議員取り上げられた問題

でございまして、先ほど来総務委員長からお話しございましたように、大変熱心に委員会でも議論いただきまして、なお前川委員の方からも、単にこういった実績報告書の中で数字表であらわすだけではなくて、やはりグラフのような形で経過あるいは今後の問題等も明確にするようにというご要望等もございまして、そういった資料等も今後検討いたしてまいりたい。私どもは内部資料としては当然持っておりますけれども、また議員の皆様方にそういったものをご参考にするような形で準備をいたしたいと思っております。

公債費につきましては、もうたびたび市長もお答え申し上げますように、将来の財政負担を非常に大きくするということで、起債の発行ということにつきましては慎重にしたいということで、第三次五カ年計画の中でもそのことを十分留意をした財政見通しもあの中に上げておるわけでございます。

しかし、先ほど委員長からのご報告もいただきましたように、六十五年、六年等に向かいますと現在の公債費比率よりもまだまだ押し上がるという状況にございますので、これらにつきましては、財政基盤あるいはそのもととなります経済基盤の確立というような方向に向かってさらに施策を充実しなきゃならないと思ひますし、財政の中身につきましても一層厳しい選択をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私どもは議案第百三十三号昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、幾つかの問題点があり、認めがたく反対するものでございます。

今日消費不況と言われる経済危機の中で、政府自民党はそのしわ寄せを国民や地方自治体に行うことで、みずからの財政危機を招いた責任を転嫁してきております。その中で市財政も税収の落ち込みなど、大きな影響を受けておりますし、義務的経費を初め諸経費の増高あるいは公債費の増加による財政硬化化が言われております。これらに対して、抜本的な対策を講じることなく、国の財政方針をそのまま受け入れるなど、対策がとられておりません。歳入においても、電気税の非課税措置の撤廃あるいは法人市民税の均等割、法人市民税の制限税率いっぱい不均一超過課税をとるなど、市民に負担をかけることなく、必要な積極的な財源対策をとっていく点で、あるいは歳出においても、市民生活を守り、要求を実現させていく点でも不十分な点が多く、市民生活の不必要なものに多く支出するなどしております。

これらの中で財源不足を来したということで、財政調整基金の取り崩し、あるいは減収補てん債を発行することによって賄うなど、国の地方自治体負担の財政運営について全く認めることができません。

また、多額の繰越明許費を出しております事業の見通しなどにも問題があり、もしこれらの事業費を他の事業に振りかえるなどしたならば、市民要求を実現する上でも、財政の効率的運用ができたはずであります。

第三款の民生費のうち、同和対策費の中でも、特定の運動団体に対する人件費を含めた多額の団体補助金が支出されております。補助金のあり方あるいは運動団体のあり方から言っても、この運動団体への補助金について問題があり、認めるわけにはまいりません。

また、大型共同作業場につきましても、事業内容あるいは管理運営の面からとても容認することができません。港の負担金につきましても、基準財政需要額に算入されている金額の倍近くも支出を行っておりますし、また県営事業負担金についても多額の支出をしております。中央緑地や霞ヶ浦緑地の譲受費にも多額の支出をしております。

すが、これらの支出が市財政にも大きく影響を与え、財源不足を生じ、市民要求を削り、あるいは基金取り崩しや減収補てん債発行などの原因にもなっていることなどから、認めることはできません。

国民健康保険費並びに国保特別会計については、国保の保険料が高く、また給付内容についても他の保険と比較しても悪いにもかかわらず、これらのことが改善されぬまま、繰越金が生じたということで一般会計からの繰り入りを減額するなどを行っております。こういったものは減額せずに、給付内容の改善を行うべきであり、認めることができません。

また、都市計画費、土地区画整理事業特別会計についても、末永・本郷土地区画整理事業について、住民の納得と理解を得ることなく、住民無視の基本計画を立ててきたこと。また、行財政の適正運営の点でも問題点があり、反対するものでございます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（後藤寛次君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員会の報告は、決算を認定するものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって、本件は決算を認定することに決しました。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十六分休憩

午前十一時五十六分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 議案第一〇四号 教育委員会委員の任命について

○議長（後藤寛次君） 日程第二、議案第四百四号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第四百四号は、本市の教育委員会委員のうち、小柳越郎氏の任期が来る十一月十九日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を任命いたしたいと存じ提案するものであります。
どうかよろしくご審議いただきご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（後藤寛次君） 以上で今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十八年十月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時五十八分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

後

藤

寛

次

署名議員

金

森

正

署名議員

森

安

吉

昭和五十八年十月臨時會會期日程

十月三十一日(月)

午前十時開會

議案上程：說明：質疑：委員會付託

十一月一日(火)

二日(水)

三日(木)

四日(金)

五日(土)

各常任委員會

休會

午前十時開議

委員長報告：質疑、討論、採決

追加議案上程：說明：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十八年十月二十四日)

◎十月臨時市議会について

- 一、一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。
- 二、会期日程 別紙のとおり
- 三、討論通告期限 十一月四日(金) 正 午

付託議案一覧表

○総務委員会

議案第一〇三号

昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第五款第二項 労働諸費

第九款 消防費

第一款第三項 その他公共施設公用施設災害復旧費

第二款 公債費

第三款 予備費

第四款 諸支出金

○交通災害共済事業特別合計

○桜財産区

○教育民生委員会

議案第一〇三号

昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○老人保健医療特別会計

○産業公営企業委員会

議案第一〇三号

昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款第二項 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○食肉センター食肉市場特別会計

○建設委員会

議案第一〇三号

昭和五十七年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第五款第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一款第一項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別会計

○土地区画整理事業特別会計

○市営駐車場特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計